

生物学アジア若手賞 (Young Asian Biotechnologist Prize) 内規

日本生物工学会は、生物学アジア若手賞を設け、21世紀の人類社会の発展と地球環境の保全に必須である生物学(バイオテクノロジー)の分野で顕著な研究業績をあげたアジアの若手研究者に授与する。

1. 目的

生物学アジア若手賞は、バイオテクノロジー分野で顕著な研究業績をあげたアジアの若手研究者を顕彰することを目的とする。

2. 受賞者の選考

受賞者は、毎年原則1名とし、選考委員会の推薦により理事会が決定する。

3. 賞の内容

受賞者を年次大会で表彰し、賞状と賞牌を授与する。受賞者が、授賞式に参加するための経費は本会が負担する。

4. 資格

候補者は、45才(当該授賞年1月1日現在)までの日本を除くアジアの研究機関に所属し、受賞対象研究は、主として所属機関において独立して行い、過去にJournal of Bioscience and Bioengineeringに掲載されたものを対象とする。

5. 候補者の推薦

正会員は、生物学アジア若手賞の受賞候補者を、所定の書式により選考委員会に推薦することができる。